

人 自然 生き生き未来 飯綱町



飯綱町コミュニティ・スクール

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです」

3つの小中学校が地域の学校として、心の拠り所の学校となるよう今まで以上に地域の皆さんが学校に入り子どもの成長を支えていくことを目指していきます。

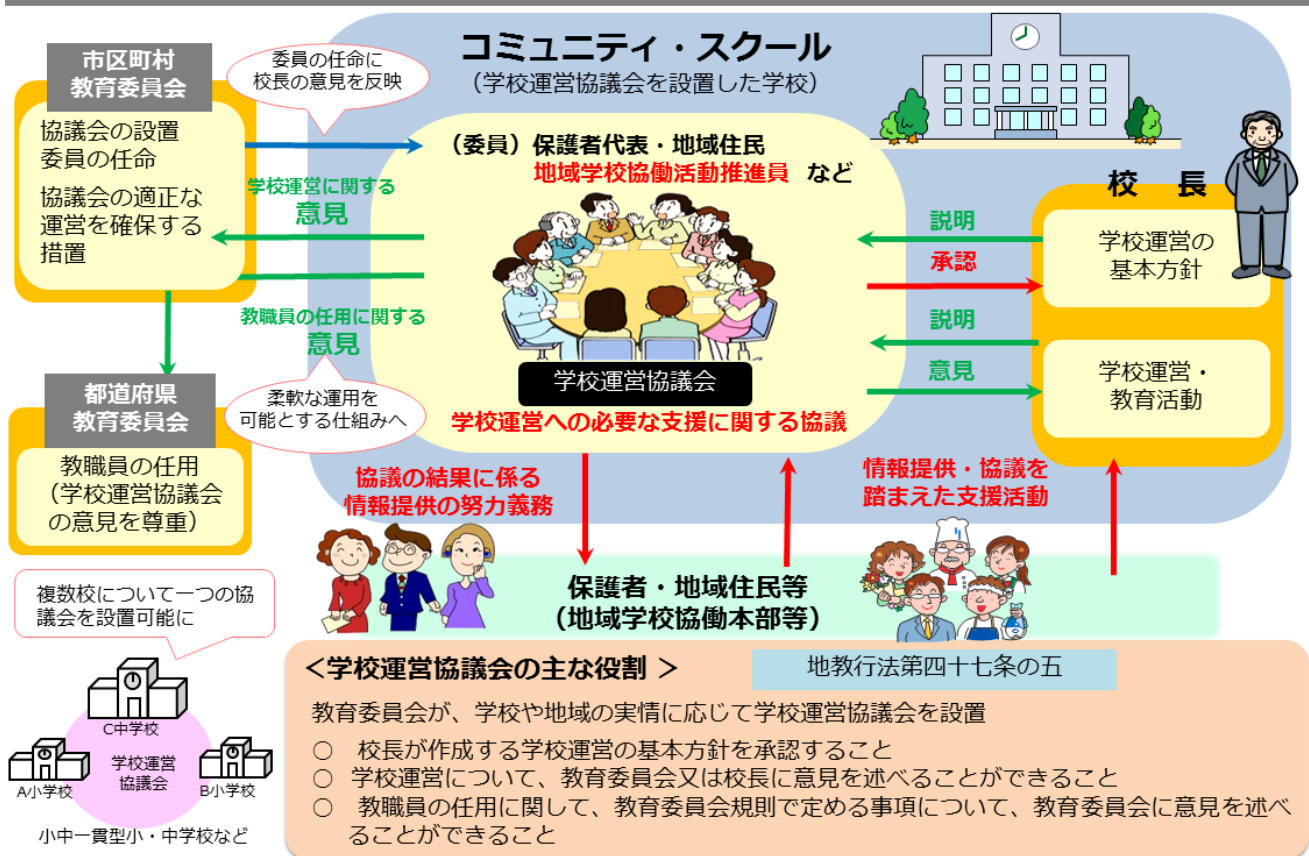


飯綱町教育委員会

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



(文科省ホームページより抜粋)

飯綱町コミュニティ・スクール



飯綱町コミュニティ・スクールの願い



地域とともにある学校づくり

- 学びを人生や社会に生かそうとする
- 生きて働く知識、技能の習得
- 未知の状況にも対応できる能力



地域（飯綱町）の活性化

- 飯綱町を背負って立つ
- 飯綱町へ、Uターン
- 他市町村県に出てもふるさとへの思いは変わらない